

地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により、郵送事後審査方式制限付一般競争入札を次のとおり実施する。

平成29年10月5日

長生郡市広域市町村圏組合
管理者 田中豊彦

I 入札に付する事項

- | | |
|------------|--|
| ①工事等名 | 取水ポンプ制御盤改修(皿木10号井) |
| ②工事等場所 | 市原市滝口516-2 |
| ③期間 | 契約日の翌日から平成30年3月16日 |
| ④概要 | 皿木10号井に設置されているポンプ制御盤の改修工事
1. 取水ポンプ制御盤製作・設置工事
2. 既設ポンプ制御盤撤去
3. 配管・配線工事
4. 試運転調整 |
| ⑤入札保証金 | 免除 |
| ⑥契約保証金 | 請負代金の10分の1以上
(請負代金額300万円未満の場合は免除) |
| ⑦最低制限価格 | 無 |
| ⑧部分払 | 無 |
| ⑨前払金 | 無 |
| ⑩工事費内訳書の提出 | 有 |

II 入札参加に必要な資格

- | | |
|----------|--|
| ① 名簿登載 | 平成27・28・29年度長生郡市広域市町村圏組合入札参加資格者名簿登載者
登録業種「工事」(電気工事) 格付 「B等級」及び「C等級」 |
| ② 登録地の要件 | 長生郡市7市町村に建設業法に基づく許可を得た本店、支店又は営業所がある者。 |
| ③ 配置技術者 | 本工事に必要な資格を有する技術者を配置できること。
ただし、配置する技術者は本工事の入札日現在において3ヶ月以上の
直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者。 |
| ④ 施工実績 | 過去5年間(平成24年度以降)に上水道施設の電気設備について設備を稼働させながら制御盤等の工事を施工し、完成引渡しが完了した実績を有する者。 |
| ⑤ その他 | 次の届出をしていない者(届出の義務がない者を除く)でないこと。
① 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出
② 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出
③ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出 |

Ⅲ 入札(開札)の日時及び場所

- ①日 時 平成29年10月23日 11時00分
②場 所 茂原市下永吉2101
長生郡市広域市町村圏組合 管理棟【TEL0475-23-0107】

Ⅳ 設計図書の貸出方法

- ①方 法 所管課へ電話にて貸出日を予約し、設計図書等貸出申請書を持参のうえ貸出を受けること。なお、貸出を受けない者は入札に参加できない。
②場 所 長生郡市広域市町村圏組合水道部
水道部管理課【TEL0475-23-9481・Fax0475-25-9465】
③期 間 平成29年10月6日から平成29年10月16日
午前9時 ~ 午後4時 (正午から午後1時までは除く)
但し土曜日・日曜日・祝日は除く

Ⅴ 設計図書に関する質問

- ①受付窓口 (質問事項は、文書のみとする。)
長生郡市広域市町村圏組合水道部
水道部施設課【TEL0475-23-9480・Fax0475-25-9465】
②期 間 平成29年10月12日から平成29年10月16日
午前9時 ~ 午後4時 (正午から午後1時までは除く)
但し土曜日・日曜日・祝日は除く
③回 答 その都度質問者のみにFAXで回答

Ⅵ 入札書郵送到着期限・郵送先(簡易書留に限る)

- ①提出物 入札書・工事費内訳書
②期 限 平成29年10月19日 午後5時までに必着
③入札書郵送先 〒297-0035
茂原市下永吉2101
長生郡市広域市町村圏組合総務課工事管理室

※ 入札方法等は、郵送事後審査方式制限付一般競争入札実施要領、契約・入札心得等で確認すること。

※落札候補者となった場合に提出する書類

- ① 入札参加資格審査申請書
- ② 配置技術者との恒常的雇用関係を証明できるもの
- ③ 配置技術者の資格を証明できるもの
- ④ 営業所専任技術者との重複の有無を確認できるもの
- ⑤ 工事实績を証明できるもの
- ⑥ 現場代理人兼務届(案)(兼務を希望しない場合は必要なし)